

鹿屋市輝北農村婦人の家条例施行規則の一部を改正する規則

鹿屋市輝北農村婦人の家条例施行規則（平成18年鹿屋市規則第140号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。